



補充質疑

区独自の経済対策、物価高騰対策について

◆福田たえ美 委員 これより、公明党の補充質疑を行ってまいります。

まず初めに、区独自の経済対策、物価高騰対策について伺ってまいります。

二〇二五年の物価推移を、日銀経済・物価情勢の展望では、原材料価格の高騰を起因とする値上げの動きは落ち着くものの、物価高を上回る賃上げに連動して緩やかな物価上昇が続く可能性を言及しております。その予測を踏まえて、当面の間、生活現場では各種決済サービスなどで実施されるポイント還元策が足元のインフレ対策につながるとして、年間通した還元率の平準化を求めてまいりました。今年度からせたがやPαyを初めて通年三%の還元と、期間限定で最大一〇%、一五%還元も実施をされてきました。

ここで伺います。消費喚起、区内経済活性化としての意義を持つこのせたがやPαy常時三%還元を今年度から実施しましたが、その効果について伺います。

◎五十嵐 経済産業部長 現在、最大三%還元を継続実施しておりますが、今年の九月、先月一か月におきましてはアクティブユーザー数が八万七千人、チャージ額が八億四千万円、決済額が九億円を超えているところでございます。この数字は、最大五%還元を実施した前年の九月と比べるとアクティブユーザー数が一三%増、チャージ額が一%増、決済額が九%増となっております。

また、今年六月に実施したアンケートにおきましては、約六五%のユーザーが三%以下の低還元率でもせたがやPαyを今後も使いたいというふうに御回答いただいております。さらに、約一〇%のユーザーは還元ゼロでも継続利用したいというふうにお答えいただいております。

また、地元の活性化にとっても貢献しているですとか、地元の商店街を利用する機会が増えて地元が発展するなど、せたがやPαy事業を高く評価するお声も多数頂戴しておりまして、ユーザーの間でもせたがやPαyが地元商店や地域産業の活性化に貢献していると、そういう認識が広がっているというふうに考えております。

こうした定量的な測定及び定性的な調査結果から、最大三%還元によって地域経済循環の推進に資する効果が表れているものと考えております。

◆福田たえ美 委員 今御答弁いただきましたけれども、アクティブユーザーも、また、チャージ額、決済額も全て増えている状況ですということと、通年の三%の還元もそれなりに効果が出ているのかなと思っております。

イベント的なこの一〇%と一五%を併せて、あと常時三%の還元は継続した消費喚起につながっているとの認識でおりますが、総務省が二〇二五年九月に発表した消費者物価指数（二〇二〇年基準）によりますと、二〇二五年八月の日本の物価、総合的なものですが、二〇二〇年の物価を一〇〇とすると、現在、一一二・一という状況です。金額に置き換えますと、二〇二〇年に千円で買えたものが、二〇二五年八月時点では一千百二十一円、一万円だったものならば一万一千二百十円に物価が上がったという計算になります。

昨今の物価高は、二〇二一年後半頃からの食料品やエネルギーなどの値上げを皮切りに、物やサービスなど様々な分野に広がり、値上げは継続をしております、二〇二五年八月の物価は前年同月に比べて二・七%上昇をしています。物価上昇の影響を考慮した六月の実質賃金が前年同月比〇・八%減少するなど、賃金の伸びは期待できず、身近な商品の値上げが家計の負担となっております。国は、物価高騰対策としてガソリンなど燃料価格の抑制策や低所得者への給付金対応などを打ち出していますが、物価高の影響は今後も見通せない状況です。

今年度にも三%、平準化して通年三%を行っておりますけれども、これをやはり五%に引き上げられないでしょうか。物価高対策として、区の見解を伺います。

◎五十嵐 経済産業部長 直近のユーザー数、チャージ額や決済額を踏まえますと、還元率を三%から五%に引き上げた場合、一か月当たりおよそ一千五百万円の経費増が見込まれるところです。区内経済循環の観点から、還元率の引上げは区内での消費活動の促進に対し一定の効果は期待できるものの、相応の財源を要します。

区といたしましては、新たな経済対策に係る国の動向を注視しながら、全庁的な施策の優先度を踏まえた政策判断が必要になるものと認識しております。

◆福田たえ美 委員 区民の暮らしが今本当に厳しくなっているという、こういった状況から、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

そして、あともう一つなんですが、物価高の波というのが制服の購入などにも押し寄せてきております。総務省の統計によりますと、今年二月時点の女性用の学校制服の値段が一着当たり四万二百九円で、前年より五千九百九十九円、一七%高くなっています。男性用も前年より三千五百四十九円、九%高い三万九千五百三十三円という平均の金額が出ております。

今年の三月に二〇%の還元を世田谷区では行っておりますが、このとき、中学の制服や新学期の用品の購入に大変ありがたかったという区民の声もいただいております。卒業や、また新学年、新年度を迎える準備に物価高騰の暮らしを支える還元率二〇%をまた改めてできないでしょうかというお声をいただいております。

令和八年二月は一〇%還元が実施されますが、二月と三月で二〇%還元の実施が区民の暮らしを物価高から守ります。区の見解を伺います。

◎五十嵐 経済産業部長 区では、令和八年二月に最大一〇%還元の物価高騰対策の実施を予定しているところでございます。お話しの三月につきましては、就職や進学など新生活に

向けた準備をはじめとした年度末ならではの需要の高まりが見込まれるところであり、こうした時期を捉えて高還元率のキャンペーンを実施することは、区民生活を下支えする物価高対策として有効な手段の一つであるというふうに認識しております。

一方で、実施には多額の財源を要することから、先ほどの御答弁と同様に、全庁的な政策判断を要するものと考えております。

DX関係について

◆**福田たえ美 委員** また国の動きなども見ながら、しっかりと前向きに御検討をお願いしたいと思います。

では次に、DX関係についてお伺いしていきたいと思います。

まず初めに、松村副区長にお伺いしたいと思いますが、任期期間中における総括ということで、副区長が就任時に掲げた目標に対して達成状況や、また、DX推進に取り組んでみてどういう課題があったかといった点、そして、あと残りの任期が半年だったと思いますけれども、この半年、どのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

◎**松村 副区長** 御質問ありがとうございます。私は、副区長に就任直後の区議会におきまして、世田谷区のDX推進の妨げになっている課題として三つあるのではないかと申し上げました。

一つずつ申し上げますと、職員の生産性を支えるICTの充実が遅れているというツールの課題、それから、多様な働き方を促すことができる環境変化に応じたルールづくりの課題、それから三つ目が縦割り意識や横の連携不足といった風土面の課題、この三つを挙げさせていただきました。

このうち、ツールの課題につきましては、無線LAN環境を整備し、モバイルパソコンを配備、それからクラウドサービスに切り替えていくということで、大きく職員の事務効率を高めることができたと思っています。二つ目の多様な働き方のルールづくりにつきましては、その間、在宅勤務など柔軟な働き方が可能になってきました。

一方で、三つ目の風土面につきましては、バージョンアップしたDX推進方針におきまして、サービスデザイン志向、デジタルファースト、それから、トライ・アンド・エラーなどいろいろ示して職員の意識改革を促してきたつもりでございます。また、庁内では提案型プロジェクトチームなど縦割り打破の動きは少しずつ出てきてはいるものの、いまだ道半ばと捉えております。

残り半年というお話ですけれども、組織風土の変革というのが一番大きく残っていると思っております。こちらにつきましては、今までデジタル化してきた情報の見える化、それから、共有ということが鍵になると考えており、情報共有を基本とした働き方に職員全体がシフトしていくことで世田谷区のDXを推進していけるよう、残る任期内において、DX推進方針に基づく取組計画の具体化を図ってまいりたいと思っています。

マイナ保険証について

◆**福田たえ美 委員** 御答弁ありがとうございます。松村副区長もおっしゃっていらっしゃいましたが、この縦割りの打破というところなんですけれども、実は、やはり区民の方からも一番の課題として、御相談が複雑になればなるほど、この縦割りで大変苦しい思いをされて、なかなか課題解決につながっていかないということで、デジタル化がこの縦割り行政を逆に破ってくれるんじゃないかという期待もありましたが、今の御答弁では、ここが水面下に非常に課題となっているということですので、しっかりここも全庁を挙げて取り組みながら、デジタル化を最後残りの期間で進めていただきたいと思います。

次に、今度は医療DXという観点からマイナ保険証について伺ってまいります。

総務省消防庁によりますと、令和五年中の救急自動車による搬送人員は高齢者が全体の六一%、四百九万三千五百五十二人ということで、前年度比の六%増えているということです。過去二十年における年齢区分別の搬送人員と構成比の五年ごとの推移を見れば、この高齢者の搬送人員、構成比が増加しているという状況です。

現状の救急活動では、救急隊は傷病者の観察をした後に、最も搬送時間が短く適した医療機関を選定していきます。地域の実情や、また、かかりつけ医療機関の有無なども考慮し、搬送先の医療機関の選定を行ってまいります。家族や、もしくは関係者がいれば、傷病者のお体の状況、既病歴など、様々お伺いすることができます。また、ふだんからかかっている医療機関名など、こういった情報があればあるほど、救命救急を行う選択が非常によくなってきますが、誰もいない状況で、また、傷病者が意識も不明という状況の中で適切な病院を探していくことは非常に苦勞することです。

特にまた、高齢者になれば複数の基礎疾患を有するということもあり、病歴というものの、受診した医療機関名というのを失念してしまったりで、関係者が傷病者の情報を把握していない場合、こういった様々な課題が現在あります。救急隊員が情報収集に苦慮して傷病者の情報を十分に収集できないままに医療機関を選定する場面も少なくありません。今後、さらなる高齢化の進展や、単身の高齢者世帯の増加に伴い、前述のような救急事案はさらに増加するというふうに懸念されています。

ここで、十月一日から始まったマイナ救急制度というものがございます。こういった状況を打破していくための一つの方法となっておりますが、まずは、このマイナ救急制度というものについてお伺いいたします。

◎**田中 保健福祉政策部長** 委員お話しのとおり、今月一日からマイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証を救急活動で活用するマイナ救急が全国で始まり、二週間が経過しました。この制度では、一一九番通報で駆けつけた救急隊員は、専用端末でマイナ保険証を読み取り、患者の名前や生年月日等の基本情報のほか、過去の診療情報や服薬情報等を迅速に把握することができ、搬送先の病院選定や救急車内での処置等が迅速かつ的確に行えるようになります。

東京消防庁によりますと、昨年の救急出場件数は三年連続で過去最多を更新しており、特に七十五歳以上の後期高齢者の搬送が顕著に増加しております。このような状況も踏まえると、従来の口頭での聞き取り等による状況把握ではなく、マイナ救急の制度で救急隊が正確な医療情報等を把握できることは、御本人の命を守るためにも大変有効であると考えます。

◆**福田たえ美 委員** 今、御答弁いただきましたけれども、このマイナ救急が一刻を争う救命活動の中では非常に重要な任務を果たしていく、また、そのためにはマイナ保険証が重要であるということが今の御答弁で分かりました。

二〇四〇年に向けて、実は現役世代が非常に急減するという一方で、より少ない人手で回る医療、福祉の現場を実現していかななくてはならないという大きな命題があります。健康寿命を延ばしながらも、より効率的な医療・福祉サービスの提供を可能とする仕組みが必要不可欠となっています。

医療機関や薬局において、このマイナ保険証の活用ということでデジタル化が進めば、手書きの書類というものが減り、より効率的に業務が行えるということ、また、事務作業が縮減し、診察や服薬指導などに、より時間を使えるようになるということが期待されます。

これは私自身が大学病院で二十年間働いていたので非常に感じるところです。もともと電子カルテが入っていない頃から病院で働いていましたが、電子カルテが入る前までは大変に苦労したのが、一日八百人を超える患者さんの検査依頼を受け、それを手書きで打ち替えて、そして検査の項目をやって、検査をして、また結果を出して、それをまた各病棟に戻していくというようなことをやっていた時代がありました。

そこから電子カルテも入って様々デジタル化が進むことで、非常に効率よく検査ができるようになりました。結果の報告も電子で行えるということで、迅速に患者さんにデータを送るということができたということは、本当にすごい医療の進展で、かつ、さらにそこに問題点なんかがあれば、空いた時間で私たちも研究や勉強をしていくということもできたのを実感しているところです。この先、本当に人がいなくなる少子化時代と言われている時代に、働き手が少なくなったときに、いかに必要なところにデジタル化を進めていけるかというのが医療を支えていく上で重要だと実感しています。

今回、マイナ救急の機能が追加をされておりますけれども、改めて、マイナ保険証というものがどのような機能が備わっているのか、確認させていただきたいと思います。

◎**田中 保健福祉政策部長** 健康保険証をマイナンバーカードに登録しておくことで、診療情報や薬剤情報等がマイナポータルに反映され、自身で確認できるため、健康管理や医療費管理等に活用できるようになります。また、御本人の同意があれば過去の診療履歴や服薬情報、特定健診の結果などを医師や歯科医師、薬剤師が確認できるようになり、御自身の情報に基づいた総合的な診断や重複投与を回避した薬剤処方を受けることができるなど、区民の方がよりよい環境で医療を受けることができ、メリットがあると考えています。

さらに、これまで、医療機関、薬局では、過去の受診情報や飲み合わせの悪い薬がないか

など、問診でその都度確認をする必要がありましたが、情報をスムーズに共有することで、業務の効率化や各機関での円滑な連携が可能であることから大変有効であると考えます。

◆**福田たえ美 委員** ありがとうございます。ということで、本当にこのマイナ保険証に関しましてはまだ様々課題もある部分もありますけれども、しかし、医療の現場ではマイナ保険証が活用されることで本当に治療が大変進みやすいということと、あと、薬剤師さんからいえば、重複をしたお薬を飲んでいないかといったところが非常に重要な視点であるところも確認できるというのは、患者さんにとっても大切な視点になってまいります。

このマイナ保険証についてなんですけれども、ポイントを付与して、国がマイナンバーカードと口座、保険証のひもづけを促した時期がありました。その際に高齢者の方が御自身のスマホで保険証とのひもづけに大変苦労しているというのを記憶しております。そのため、五支所での支援体制を求め、実施をしていただきました。現在は、その支援体制は終了しています。高齢者の多くの方が体の変化を来し、病院を受診している方が多いですが、かつ、救急車で搬送も半数以上であることから、マイナ保険証で医療情報を取得することで救命対応が迅速に実施できるということです。マイナンバーカードと保険証のひもづけをしたくてもできない方が取り残されてしまいます。

そういう意味でも、マイナンバーカードへの保険証のひもづけへの区の支援は終了していますが、スマホの操作に慣れない方への支援、もしくは登録する方法があれば伺います。

◎**菅井 地域行政部長** 令和四年・五年に実施されましたマイナポイント第二弾の際には、マイナ保険証の利用登録は主にマイナポータル上での手続であったため、御高齢の方など御自身で利用登録が困難な方の支援といたしまして、世田谷区では五つの総合支所に特設窓口を設けましたほか、区民集会所や地区会館などの各地区を巡回する臨時窓口を開設いたしました。なお、現在は医療機関や調剤薬局の大部分に設置されているマイナンバーカードの読み取り端末でもマイナ保険証の利用登録が簡単に行えるようになりまして、大幅に利便性が向上しております。

そういったことから、現在、区では、区民の御要望に応じた利用登録の支援につきましては三軒茶屋のマイナンバーカードセンターのみで行っているところでございます。

◆**福田たえ美 委員** ありがとうございます。ということは、ふだんかかっている病院、また、薬局などで登録ができるということであれば、そのほうが御高齢の方も安心ではないかなというふうに思います。そのあたりの認知度が、多分、まだ少ないかもしれませんので、その周知も一緒に求めていきたいと思います。

というのが、国民健康保険におけるマイナ保険証の保有率が、確認をさせていただいたところ五五・三五%ということでしたので、国民健康保険の方で半数ぐらいの方がまだマイナカードをお持ちではないということです。ぜひともしっかり御周知をいただきたいと思います。

あと、マイナ保険証は区民の生命を守る重要な役割を果たすことを確認させていただきましたが、マイナ保険証の所有率の向上、要は所有をするということ、持ち歩くことによって、携帯することで、いざ、万が一ですけれども、災害時に、もしかしたら倒れるかもしれません。もしくは、どこかで事故に遭ったり、脳梗塞で倒れる、そんな様々なシーンが出てくるかと思います。

そのときに、このマイナ保険証を持っていたということで救命措置に早くつながっていくということがありますので、まずは携帯をしていただくということも周知として啓発をする必要があるんですが、やはりマイナ保険証といっても、マイナンバーカードを持ち歩くことに不安をお持ちの方もいらっしゃると思います。そういった点も払拭をしながら、ぜひ命を守るために携帯をしていくということも区から啓発をしていくべきだと考えますが、区の見解を伺います。

◎菅井 地域行政部長 マイナ救急の効果を最大限発揮するためには、マイナ保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを常時携帯していただくことが重要であると考えてございます。マイナンバーカード制度の開始当初は、カードは大変重要なものなので大切に保管しておいたほうがよいというような情報もありまして、そのように御認識されている方もいらっしゃるようですが、マイナ保険証、マイナ免許証などの制度が次々とスタートした現時点におきましては、国も大切に持ち歩いていただくことを推奨しております。

マイナンバーカードは、万一紛失した場合でも国のコールセンターで二十四時間三百六十五日、カードの一時利用停止を受け付けているほか、カード自体には保険証情報も含め、重要な個人情報記録されていないため、安心して持ち歩いていただけます。

そのような実情につきまして区民の皆様にも正しく理解いただけるように、関係所管とも連携いたしまして、区ホームページ、「区のおしらせ」、区公式SNSなど様々な媒体を活用し、引き続き情報発信に努めてまいります。

◆福田たえ美 委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そして、もう一つ、マイナポータルから健康診断やがん検診の結果が閲覧可能になっているということも国のほうからも伝わっておりますけれども、実際に自分の健康状態の経年変化を簡単に把握ができて、同意をすれば医療機関と過去の健康診断の結果を共有することで、健康診断の結果を基に保健指導や医療が受けられるといった目的で閲覧ができるようになっております。

しかし、本区におきましては、このマイナポータルを活用して過去五年間分のデータが閲覧可能ですと国は言っていますが、このことについて、どこにも周知をされていないようです。マイナポータルで健診結果など閲覧が可能であるならば、まず、区民の健康を守る取組として情報提供が求められますが、区の見解を伺います。

◎向山 世田谷保健所長 マイナポータルでの健診結果などの閲覧に関しまして、区のがん検診や特定健診などは既にマイナンバーと連携しており、マイナポータルの利用登録をされた方は、区がマイナポータルにデータ連携を開始した以降の健診結果について、同ポータルより確認可能となっております。

区のがん検診や特定健診の結果につきましては実施主体がマイナポータルにデータ送信を行う必要があり、受診から一定期間経過後、マイナポータルで血液検査の数値やがん検診受診後における精密検査の対象の有無、受診日などを経年で確認することができます。また、本人の同意があれば医師等が特定健診の結果を確認でき、お話がございましたように、より適切な医療提供につながる可能性もございます。

区では、マイナポータルにより区の健診や職域健診のデータが共有できるなどのメリットがございますので、マイナポータルで健診結果などが閲覧可能であることについて、今後、区民に情報提供してまいります。

エコ住宅補助金について

◆福田たえ美 委員 では、よろしくお願いいたします。

最後に、エコ住宅補助金について伺ってまいります。

本区において、温室効果ガスを二〇三〇年度までに二〇一三年と比較をして五七・一％削減する目標を掲げ、施策を推進しています。特に区の約五〇・一％が住宅地であり、その約七四・八％が住居系土地利用という特色から、家庭部門における脱炭素施策の推進に区民の御協力が不可欠であります。施策のうち、平成二十五年から開始をされたエコ住宅補助金は、今年度は補助メニューの見直しや区内事業者に限定するなどの要件を変更して実施をされています。脱炭素の効果のみならず、快適な住宅で過ごす利点も含まれています。

区が実施するエコ住宅補助金の施策目的と、令和七年度のエコ住宅補助金の内容及び実施状況について伺います。

◎中西 環境政策部長 まず、施策の目的ですけれども、住宅の環境性能の向上、また、区内の工務店等の事業者の技術向上や振興を目的として実施しています。

期待される効果ですけれども、省エネルギーや温室効果ガスの削減、また、昨今の暑熱対策など区民の暮らしの向上でございます。また、住宅への設備投資のため、その効果は十年単位で持続するところが大きいと考えてございます。さらに、区内の事業者と施工主がつながることで、例えばですけれども、災害時の対応力が向上することも見込まれると期待しているところです。

このような目的を踏まえまして、今年度は太陽光発電設備の導入、住宅の壁面の断熱、ドア及び窓の開口部の断熱、屋根のふき替え及び高反射塗装、住宅壁面の塗り替え等を補助いたしました。施工につきましては、原則として区内事業者によることを条件としております。

今年度は、区内工務店等への発注が多い屋根のふき替えや塗装、壁面塗装の金額が非常に

多くて、金額ベースで五七%、次いで窓及びドアの断熱改修が一七%でございました。当初は、おおむね想定どおりに動いていたんですけども、途中から屋根改修の申請が非常に増えまして、その結果、九月に全体の予算執行が終了したところでございます。

◆**福田たえ美 委員** この事業についてなんですが、予算に達したということで今年度の補助金の受付が九月十七日で終了をいたしました。三年連続で年度途中で申請打ち切りといったイメージがどうしても払拭できないこの事業、この状況を踏まえて、令和七年度事業の区としての評価について伺います。

◎**中西 環境政策部長** 途中で終わったというのは、所期の目的を達成したとも言えるんですけども、一方で、予測を間違っていたと。あまりにも早期に終了したことは年度後半に向けて補助金を使おうと思っていたという区民の方の期待を損なったと考えてございます。

世田谷区の屋根リフォーム補助金などの広告も非常にウェブ上で見かけるようになりまして、先般、事業者とヒアリングをしたんですけども、かなり大きな広告を打っている事業者さんもいたよだということで、その結果、特に屋根ですけれども、工事が非常に増えたという状況がございまして。ただ、より暮らしやすい住宅に住んでいただくという施策の観点からいたしますと、できれば窓やドアなど、非常に効果の大きい断熱改修をもう少し増やしたいところです。

今後、断熱改修工事の効果を区内事業所とともに区民の方に周知していくとともに、特定の改修工事に人気が集まり過ぎないように、もう少し各メニューの補助額を調整するなどのバランスを整える工夫をしてまいります。

◆**福田たえ美 委員** 今いろいろ御説明いただきましたが、やはり工事終了前に補助金の申請ができなくなった区民の方から、本当に困ったというお声が届いております。このような事態は区への信頼を失いかねない行為です。今後、このようなことがないように申込みの改善を求めたいと思いますが、区の見解を伺います。

◎**中西 環境政策部長** そこは大変申し訳なく思っておりまして、令和五年度までは、施工前にまず申請を受け付けて、施工終了後に、また書類を出していただくというやり方を取っていたんですけども、ただ、審査に、大体一か月半ぐらいかかってしまうと着工できないじゃないかということもありまして、昨年度からですけれども、書類提出は事後でいいよということにしたんですけども、そうなった結果、工事が数か月かかって、工事終了後には補助金が終わっているみたいな事態も生じているのは事実でございます。

今年度そうならないように、なるべく補助金が活用可能かどうか、どのぐらいの執行状況かというのをホームページに掲載し続けていたんですけども、結果的に使えなかったよというふうなお声もいただいております。このようなことが起こらないように、申請者の手続の負担の軽減というのは維持しながら、事前にまず登録をしていただくような方法を取るこ

とで予算をしっかり確保して、工事契約時点で補助金使えるよというふうな状態を確保しながら事業を継続していくような、そのような改善をしていきたいと考えております。

◆**福田たえ美 委員** ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で私からの質疑を終わり、津上委員に替わります。